【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30

日)

【会社名】 クラスターテクノロジー株式会社

【英訳名】 CLUSTER TECHNOLOGY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 稔

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目 5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 稲田 盛一

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目 5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 稲田 盛一

【縦覧に供する場所】 クラスターテクノロジー株式会社 東京営業所

(東京都中央区日本橋小伝馬町16番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第22期 第 2 四半期累計期間 | 第23期 第 2 四半期累計期間 | 第22期 |
|---|------|-----------------------------|-----------------------------|-----------|
| 会計期間 | | 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | |
| 売上高 | (千円) | 553,953 | 410,275 | 982,184 |
| 経常利益又は経常損失() | (千円) | 33,876 | 10,165 | 19,156 |
| 四半期(当期)純利益又は四半期純損 失() | (千円) | 30,000 | 11,887 | 15,140 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | | | |
| 資本金 | (千円) | 1,240,721 | 1,240,721 | 1,240,721 |
| 発行済株式総数 | (株) | 56,928 | 56,928 | 56,928 |
| 純資産額 | (千円) | 1,920,332 | 1,893,585 | 1,905,472 |
| 総資産額 | (千円) | 2,113,646 | 2,019,956 | 2,024,031 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 () | (円) | 5.27 | 2.09 | 2.66 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | | |
| 1株当たり配当額 | (円) | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 90.9 | 93.7 | 94.1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 38,310 | 3,375 | 59,870 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 18,552 | 12,164 | 25,768 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 6,503 | | 6,503 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (千円) | 159,658 | 165,212 | 174,002 |

| 回次 | | 第 | 第22期 2 四半期会計期間 | 第 | 第23期 52 四半期会計期間 |
|--------------------------------------|-----|----|-------------------|---|-------------------------|
| 会計期間 | | 自至 | | | 平成25年7月1日 平成25年9月30日 |
| 1 株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額() | (円) | | 0.80 | | 0.61 |

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4.第22期第2四半期累計期間及び第22期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第23期第2期四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項の うち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済対策および金融緩和策への期待感から企業の景況感が改善され輸出および個人消費の持ち直しの動きにより景気回復への明るい兆しが見られるものの、世界情勢の不安定な状況や新興国の経済成長の鈍化等による景気の下振れリスクが存在するなど依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社は、ナノテクノロジー技術を基とする独自技術による新材料・新製品の開発や技術革新に取り組むと共に、生産プロセスの効果的な改善・改良に取り組み、さらに、製造原価や一般管理費の見直しによるコストダウンを行いました。また、既存製品の新たな展開と融合技術による新規分野・新規顧客の開拓を推進してまいりました。

当第2四半期累計期間において、大手オプト・エレクトロニクス機器メーカー等からの機能性素子部品の受注は、安価なコンパクトデジタルカメラの需要がスマートフォン市場へ流れ大きな影響を受けたことにより減少しました。また、一眼レフカメラ市場においても僅かながら受注が減少しております。そのような業況下で当社は直近においては、デジタルカメラの新機種の受注により徐々ではありますが回復傾向が見られつつあります。

国内の成形碍子関連は、顧客の輸出製品の海外現地生産への切り替え等により、成形材料納入が減少致しました。

今後の国内産業の取組として、次世代高密度デバイス用の高熱伝導性の絶縁材料として注目されている「エポクラスタークーリエ」は、前年度から引き続きパワー半導体封止材としてユーザー評価を継続し、新たな用途展開としてモーターやコイル関連の封止材としてもユーザーから高い関心を得ており、一部のユーザーは先行評価を開始しました。また既存材料と新規材料の製造に向けて、平成25年10月10日付で先端設備等補助金の交付決定を受け、関西工場(大阪府東大阪市)に新分野新規事業への熱硬化性複合材料の製造設備の増設を計画しております。

パルスインジェクター(以下PIJ)は、従来のインクジェット実験システムから更に廉価版のシステムまで商品ラインアップを充実させた事により、大学研究室での継続した受注に加え、企業から新規市場展開への受注も伸び売上は順調に推移しております。大学では引き続きナノテク材料分野・バイオ分野研究者に高い関心を頂いております。企業ではエレクトロニクス・バイオ分野を筆頭に要素技術の確立に向けた研究開発から、ナノ粒子(金属、セラミック、有機無機材料等)を用いたインク開発など幅広い分野に使用頂いております。PIJの新たな市場展開に向けたアプリケーション探索と開発は大学・企業間の連携を強化し継続して取り組んでおります。

世界初の車載用ヘッド・アップ光学ディスプレー機器については、業界内での評価は高く新規ユーザーの引き合いがあり、試作新型や関連部品の受注へ展開しています。更に多くの新分野への展開を進め、新規受注に向けた活動を行っております。

当社は国内オープンイノベーションによる国内新産業創生へ産学・企業間連携で,グローバル市場における次世代製品開発に重要な役割を担って、製品の安全性と高品位・高機能の達成・維持のため品質管理活動を最重要課題と位置づけ徹底してまいりました。その結果、信頼性の向上、品質の安定と不良率の低下等の改善について成果を挙げ、取引先からも品質管理体制について高い評価を得ております。また、生産管理体制を徹底し、不良率の低下、検査時間の短縮、エネルギー環境問題に考慮したリサイクルへの取組みを進めることによる原価低減や、諸経費の見直し等により、経営計画に基づく利益を確保すべく事業展開の対策・努力を継続して参ります。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は410百万円(前年同期比25.9%減)、売上総利益は166 百万円(前年同期比22.4%減)、営業損失は11百万円(前年同期32百万円の利益)、経常損失は10百万円(前年同期33百万円の利益)、四半期純損失は11百万円(前年同期30百万円の利益)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業

ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業は、大手オプト・エレクトロニクス機器メーカーからのデジタル機器部品の受注は、コンパクトデジタルカメラを中心にスマートフォン市場へ流れて大きな影響を受け、一眼レフカメラも減少したことにより、売上は減少しました。その結果、成形材料及び機能性・精密成形品並びにPIJ関連製品の当第2四半期累計期間の売上高は308百万円(前年同期比19.5%減)、セグメント利益は143百万円(前年同期比18.3%減)となりました。

マクロ・テクノロジー関連事業

マクロ・テクノロジー関連事業である本事業の成形碍子用複合材料、複合材料成形碍子及び金型・部品の当第2四半期累計期間の売上高は79百万円(前年同期比7.1%減)、セグメント利益は17百万円(前年同期比32.4%減)となりました。成形碍子関連は、受注の鈍化により売上は減少し、粗利益率の低下でセグメント利益は減少しています。

その他事業

車載用ヘッド・アップ光学ディスプレー機器の受注と医療品容器の異物検査事業を合わせて、当第2四半期累計期間の売上高は22百万円(前年同期比73.9%減)、セグメント利益は4百万円(前年同期比61.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

財政状態につきましては、総資産は2,019百万円となり、平成25年3月期末に比して4百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少8百万円によるものであります。

負債は、126百万円となり、平成25年3月期末に比して7百万円増加いたしました。これは主に流動 負債その他の増加5百万円によるものであります。

純資産は、1,893百万円となり、平成25年3月期末に比して11百万円減少いたしました。これは四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

また、自己資本比率は、平成25年3月期末に比して0.4ポイント減少の93.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ 8百万円減少し、当第2四半期会計期間末には165百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、3百万円(前年同期は38百万円の収入) となりました。

これは主に、減価償却費16百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、12百万円(前年同期は18百万円の支出) となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出12百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増減はありません。(前年同期は6百万円の支出)

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は30百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 200,000 |
| 計 | 200,000 |

(注) 平成25年5月14日開催の取締役会決議及び平成25年6月26日開催の第22期定時株主総会における定款変更の 承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を 100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行可能株式総数は19,800,000株増加し、20,000,000株となりま した。

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 56,928 | 5,692,800 | 東京証券取引所 JASDAQ(グ ロース) | 当社は単元株制度を採用しておりません。(注) |
| 計 | 56,928 | 5,692,800 | | |

- (注) 当第2四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は56,928株でしたが、平成25年5月14日開催の取締役会決議及び平成25年6月26日開催の第22期定時株主総会における定款変更の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。また、その結果、提出日現在の発行済株式総数は5,635,872株増加し、5,692,800株となっております。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年7月1日~ 平成25年9月30日 | | 56,928 | | 1,240,721 | | 1,393,981 |

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は56,928株でしたが、平成25年5月14日開催の取締役会決議及び平成25年6月26日開催の第22期定時株主総会における定款変更の承認可決により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用した結果、発行済株式総数は5,635,872株増加し、5,692,800株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------|----------------------|--------------|------------------------------------|
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号 | 2,969 | 5.21 |
| 小西 恭彦 | 大阪府交野市 | 2,020 | 3.54 |
| 安達 稔 | 奈良県生駒市 | 2,008 | 3.52 |
| 安達 良紀 | 奈良県生駒市 | 1,850 | 3.24 |
| 関 誠 | 岩手県盛岡市 | 1,000 | 1.75 |
| 松井証券株主会社 | 東京都千代田区麹町1丁目4 | 884 | 1.55 |
| 安達 俊彦 | 茨城県久慈郡 | 850 | 1.49 |
| 佐野 貞彦 | 北海道上川郡 | 840 | 1.47 |
| 長瀬産業株式会社 | 東京都中央区日本橋小舟町5番1号 | 800 | 1.40 |
| 橋口 允紀 | 東京都杉並区 | 630 | 1.10 |
| 計 | | 13,851 | 24.33 |

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 56,928 | 56,928 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 56,928 | | |
| 総株主の議決権 | | 56,928 | |

(注) 当社は、平成25年5月14日開催の取締役会決議及び平成25年6月26日開催の第22期定時株主総会における定款変更の承認可決により、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、平成25年10月1日現在の完全議決権株式(その他)の株式数は5,692,800株、議決権数は56,928個、発行済株式総数は5,692,800株、総株主の議決権数は56,928個となっております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| | | | | | |
| 計 | | | | | |

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (平成25年 3 月31日) | 当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----------|-----------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,193,418 | 1,184,632 |
| 受取手形及び売掛金 | *1 141,667 | *1 130,654 |
| 商品及び製品 | 15,309 | 24,369 |
| 仕掛品 | 41,176 | 43,858 |
| 原材料及び貯蔵品 | 29,071 | 29,962 |
| その他 | 1,145 | 3,279 |
| 流動資産合計 | 1,421,788 | 1,416,758 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 298,612 | 296,111 |
| 土地 | 240,988 | 240,988 |
| その他(純額) | 55,897 | 59,406 |
| 有形固定資産合計 | 595,498 | 596,507 |
| 無形固定資産 | 4,418 | 4,478 |
| 投資その他の資産 | 2,325 | 2,212 |
| 固定資産合計 | 602,242 | 603,198 |
| 資産合計 | 2,024,031 | 2,019,956 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 金柱買 | 37,367 | 36,674 |
| 未払法人税等 | 6,721 | 4,935 |
| 賞与引当金 | 11,022 | 13,903 |
| その他 | 47,785 | 53,127 |
| 流動負債合計 | 102,898 | 108,640 |
| 固定負債 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 15,660 | 17,730 |
| 固定負債合計 | 15,660 | 17,730 |
| 負債合計 | 118,558 | 126,370 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,240,721 | 1,240,721 |
| 資本剰余金 | 1,393,981 | 1,393,981 |
| 利益剰余金 | 729,229 | 741,116 |
| 株主資本合計 | 1,905,472 | 1,893,585 |
| 純資産合計 | 1,905,472 | 1,893,585 |
| 負債純資産合計 | 2,024,031 | 2,019,956 |
| | | |

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

| | 前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日) | 当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) |
|------------------------|---|---|
| | 553,953 | 410,275 |
| 売上原価 | 339,946 | 244,254 |
| 売上総利益 | 214,007 | 166,020 |
| 販売費及び一般管理費 | ^{*1} 181,659 | ^{*1} 177,564 |
| 営業利益又は営業損失() | 32,348 | 11,544 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,265 | 1,185 |
| 助成金収入 | 500 | - |
| その他 | 140 | 193 |
| 営業外収益合計 | 1,905 | 1,378 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 114 | - |
| 固定資産除却損 | 262 | - |
| 営業外費用合計 | 377 | - |
| 経常利益又は経常損失() | 33,876 | 10,165 |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失() | 33,876 | 10,165 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,876 | 1,722 |
| 法人税等合計 | 3,876 | 1,722 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 30,000 | 11,887 |

8,789

174,002

165,212

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

財務活動によるキャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の増減額(は減少)

現金及び現金同等物の期首残高

現金及び現金同等物の四半期末残高

(単位:千円) 前第2四半期累計期間 当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成24年9月30日) 至 平成25年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 33,876 10,165 () 減価償却費 18.662 16.877 長期前払費用償却額 70 117 賞与引当金の増減額(は減少) 2,735 2,881 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 4,040 2,070 受取利息及び受取配当金 1,265 1,185 支払利息 114 262 固定資産除却損 売上債権の増減額(は増加) 55,748 11,013 たな卸資産の増減額(は増加) 10,523 12,633 仕入債務の増減額(は減少) 60,776 693 未払消費税等の増減額(は減少) 2,688 1,744 その他の資産の増減額(は増加) 1,815 1,118 その他の負債の増減額(は減少) 10.459 1,300 その他 198 153 6,873 小計 41,469 利息及び配当金の受取額 9 8 利息の支払額 415 法人税等の支払額 3,445 3,663 法人税等の還付額 693 156 3,375 営業活動によるキャッシュ・フロー 38,310 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 17,375 17,379 定期預金の払戻による収入 17,370 17,375 有形固定資産の取得による支出 16,967 12,161 -無形固定資産の取得による支出 1,580 投資活動によるキャッシュ・フロー 18,552 12,164 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 6,503

6,503 13,254

146,403

159,658

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末 残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成25年 3 月31日) | 当第 2 四半期会計期間 (平成25年 9 月30日) | |
|------|-------------------------|--------------------------------|----|
| 受取手形 | 3,546千円 | | 千円 |

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日) | 当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) |
|--------------|---|---|
| 役員報酬 | 31,674千円 | 31,012千円 |
| 給料及び手当 | 35,488 " | 38,212 " |
| 減価償却費 | 4,695 " | 3,169 " |
| 賞与引当金繰入額 | 5,230 " | 5,203 " |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 4,040 " | 3,870 " |
| 支払手数料 | 19,193 " | 18,578 " |
| 研究開発費 | 31,208 " | 30,208 " |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) |
|----------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 1,179,073千円 | 1,184,632千円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | 1,019,415 " | 1,019,419 " |
| | 159,658千円 | 165,212千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1.配当金支払額
該当事項はありません。

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報 | 告セグメン | ٢ | | | | 四半期 |
|-----------------------|-------------------------------|----------------------|---------|----------------|---------|-----|----------------------|
| | ナノ / マイクロ・ テクノロ ジー事業 | マクロ・ テクノロ ジー事業 | 計 | その他事業 (注) 1 | 合計 | 調整額 | 損益計算書 計上額 (注)2 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 382,752 | 85,726 | 468,478 | 85,474 | 553,953 | - | 553,953 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | 1 | - | - | 1 | - |
| 計 | 382,752 | 85,726 | 468,478 | 85,474 | 553,953 | - | 553,953 |
| セグメント利益 | 175,490 | 26,505 | 201,996 | 12,011 | 214,007 | - | 214,007 |

- (注) 1.「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、光学ディスプレー機器の販売と医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。
- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | この 仏事業 | | | 四半期 | |
|-----------------------|-------------------------------|----------------------|---------|------------|---------|-----|----------------------|
| | ナノ / マイクロ・ テクノロ ジー事業 | マクロ・ テクノロ ジー事業 | 計 | ・その他事業 | 合計 | 調整額 | 損益計算書 計上額 (注)2 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 308,262 | 79,669 | 387,931 | 22,343 | 410,275 | | 410,275 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | | | | |
| 計 | 308,262 | 79,669 | 387,931 | 22,343 | 410,275 | | 410,275 |
| セグメント利益 | 143,420 | 17,924 | 161,345 | 4,674 | 166,020 | | 166,020 |

- (注) 1.「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、光学ディスプレー機器の販売と医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。
 - 2.セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。
- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) |
|--------------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損 失金額() | 5円27銭 | 2円9銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円) | 30,000 | 11,887 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円) | 30,000 | 11,887 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,692,800 | 5,692,800 |

- (注) 1.当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため前事業年度 の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 - 2.前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2期四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会決議及び平成25年6月26日開催の第22期定時株主総会における定款変更の承認可決に基づき、平成25年10月1日付で株式分割及び単元株制度の導入を実施いたしました。

(1)株式分割、単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、当社株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

(2)株式分割の概要

分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式の総数 56,928株 今回の分割により増加した株式数 5,635,872株 株式分割後の発行済株式の総数 5,692,800株 株式分割後の発行可能株式の総数 20,000,000株

分割の日程

基準日公告日平成25年9月13日(金曜日)基準日平成25年9月30日(月曜日)効力発生日平成25年10月1日(火曜日)

(3)単元株制度の概要

新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

(参考)平成25年9月26日(木曜日)をもって、東京証券取引所における売買単位も100 株に変更されました。

(4)その他

当該株式分割による影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

クラスターテクノロジー株式会社 取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクラスターテクノロジー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クラスターテクノロジー株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。